

広島県連合小学校長会から『新たな風を！』

県連小速報

令和7年度 No 2

7月18日発行

広島県連合小学校長会事務局
広島市東区光町一丁目 11-5-1003
TEL082-263-6381 FAX082-262-3822
E-Mail: kenrensho@do8.enjoy.ne.jp

県連小第2回理事会を開催

7月2日(水)午後1時半から、広島市東区民文化センターで第2回理事会を開催しました。

理事会は、山口会長のあいさつ、全連小報告、各委員長からの活動状況報告に続いて、高尾副会長が議長となって、総会・教育研究大会の総括と次年度に向けて、中国地区小学校長会理事会・研修会並びに情報交換会、県教委への要望書等について、さらには、令和6年度末に諮問委員会から答申のあった「一般会計の財源確保」について、その具現化について協議しました。



「県連小一般会計の財源確保について」(答申)の具現化にむけて 「支出削減に関するもの」として

- (1) 「もみじ」等印刷物発行方法を検討する。
- (2) デジタル化やオンライン化を進める。

「収入増に関するもの」として

- (3) 基金から研究大会へ補助金として拠出する。
- (4) 負担金の増額を検討する。

(5) 県連小と広島県公立中学校長会（以下「県中」という。）との負担金・会費の納入についての「申し合わせ」を見直す。

(6) 有価証券や信託などを利用した資金運用を検討する。

(7) 大会冊子への企業広告掲載や賛助金等を検討する。

以上、7点について、担当者、検討内容、スケジュール等が示されました。その中で、「負担金の増額」については、他の対応案を検討したうえで、負担金の増額をせざるを得ないという結論に達したときに行うことを確認しました。

不祥事の根絶に向けて

県連小理事会は、不祥事防止対策特別委員会も兼ねて開催しています。県公連の不祥事防止対策特別委員会は立ち上げ以来17年目となりますが、今なお後を絶たない不祥事事案の実態を鑑み、例年は当該年度、最初の広島県公立学校校長会連合会評議員会で「不祥事防止対策特別委員会」の継続設置を決定しますが、危機的状況であることを鑑み、昨年度の最後の評議員会で、設置を決定し、組織を挙げ、これまでの取組を充実させるとともに、有効な対策を立案し、実行することになりました。



広島県連合小学校長会におきましても

① 不祥事防止対策の取組を、各校長会において年度当初、できるだけ早く開始する

② 理事会における不祥事防止研修を第2回に開催する。（例年は第4回）

③ 県教委講話の内容をもとにグループ協議や全体発表、講師のまとめを行う。



など、取組の強化を図っています。

今回の会議では、最初に、広島県教育委員会教職員課人事管理監の宮田展也様から「服務規律の確立」と題してご講話を賜り、その後、小グループで講話内容に関連して「校内研修のあり方」等について意見交流を行い、協議後に3グループから協議内容の発表、さらに講師のまとめと、大変充実した内容になりました。

不祥事防止アンケートと『取組シート』の活用

今年度も、各校の不祥事防止に向けた取組についてアンケート調査を実施し、自校の取組における課題を把握するとともに、昨年度同様、アンケート実施後、『取組シート』を活用します。それぞれが、重点目標を設定し、取組内容の検討・実施するとともに実施後の振り返りを行う、さらには県公連研究大会では、不祥事防止対策特別委員会の報告後、小グループで意見交流を行い、今後の取組の強化を図ることとしています。

全連小各種委員会調査の実施

全国連合小学校長会は、活動の価値や意義を、「つながり」「学び」「国に声を届ける」ことであるとしています。

「国に声を届ける」ためにも、組織の総力をあげて「調査・研究活動」の充実に努めるとともに、積極的に施策提言を進めています。

35人学級、定数改善、免許更新制廃止、教科担任制等。これらは、全連小が、国に要望してきたもの。そして、そのもとになるものが全連小各種委員会調査等で明らかになった現場の声です。

昨年度の総会・研究大会で前全連小会長の大字先生は、この調査結果が教育現場を変えていく大きな根拠資料となったと述べられました。

今年度も全連小の対策部、調査研究部に所属する10委員会が調査を行いま



す。今年度も全調査を Web で実施する予定になっています。

調査対象校の校長先生には所属地区の県連小理事より、該当委員会調査の調査票へのアクセス方法が示された依頼文が送られます。

調査対象校に選ばれた校長先生、大変お忙しい中ではございますが、ご協力をお願いいたします。

広島県連合小学校長会・広島市小学校長会連絡協議会

広島県連合小学校長会と広島市小学校長会は、令和3年度から、県内においては、組織上分離して活動することになりました。

分離後も、年3回

「広島県連合小学校長会・広島市小学校長会連絡協議会」を開催しています。この会議は、「両校長会が、教育研究、その他必要な事項について審議するとともに、情報の共有を図る」ことを目的として、開催するものです。

出席者は、各校長会の会長、副会長、幹事長、教育研究担当、不祥事防止担当等です。

この会議の開催のみならず、県連小理事会への広島市小学校長会副会長のオブザーバー参加、全連小、中国地区小学校長会への関わり、教育研究に係る連携等、数多くの連携を進めています。

今年度、第1回の連絡協議会においても、広島県の子供たちの未来を作っていくためには、それぞれの強みを生かし、連携し合っていくことがとても重要で価値があることを確認しました。

今年度も良好な関係でスタートしております。



県連小山口会長あいさつ



広島市小学校長会
堀井会長あいさつ